

しんがくじゅんぴきゅうふきん 進学準備給付金について

せいかつほ ごせたい こうこうとう そつぎょう だいがくとう しんがく かた たい
生活保護世帯で、高校等を卒業して大学等に進学する方に対
して一時金を支給します。

- たいしょうしんがくさき
対象進学先 : だいがく たんだい せんしゅうがっこうせんもんかてい せんもんがっこう
大学、短大、専修学校専門課程（いわゆる専門学校）、
しょくぎょうのうりよくかいはつだいがっこう せんもんかてい すいさんだいがっこう かいじょうぎじゅつ
職業能力開発大学の専門課程、水産大学校、海上技術
だいがっこう こくりつかんごだいがっこう た ようけん み かくしゅがっこうとう
大学校、国立看護大学校、その他要件を満たす各種学校等
- しきゅうがく
支給額 : しんがく てんきよ さい まんえん
進学のために転居する際は 【30万円】
げんざい じたく つうがく さい まんえん
現在の自宅から通学する際は【10万円】
- しんせいじき
申請時期 : ごうかくご にゅうがくてつづ かいし ひいこう げんそく せいかつほ ごせたい
合格後に入學手続きを開始した日以降、原則、生活保護世帯に
ぞく あいだ
属している間

しょうさい しきゅう じょうけん たいしょう かた しんがくさき たんとう
詳細な支給の条件（対象となる方、進学先）は、担当のケースワーカーに
かくにん
ご確認ください。

しょうがくきんとう う だいがくとう しんがく せたいぶんり と あつか
奨学金等を受けながら大学等に進学すると世帯分離という取り扱いになります。
しんがく あと しんがく かた せいかつほ ご ひ しきゅう
進学した後は、進学した方の分の生活保護費は支給されませんが、
げんざい じたく つうがく かた せたい ねん がつ じゅうたくふじょひ
現在の自宅から通学する方の世帯については、2018年4月より住宅扶助費を
げんがく
減額しないこととしています。

だいがくとう しんがく いちじきん しきゅういがい
あなたが大学等に進学するにあたっては一時金の支給以外にも
しょうがくきんせいどうとう さまざま しえんさく
奨学金制度等の様々な支援策がありますので
しんがくご せいかつ けいかく た
進学後の生活について計画を立てられるように
こうこうとう そつぎょうご しんろ はや
高校等の卒業後の進路についてはできるだけ早い
じき そうだん
時期からケースワーカーに相談しましょう。

